

本局の自動音声案内のお知らせ

《当局では、お客様からのお電話を音声応答転送装置（IVR）により、担当の係におつなぎしています。》

0857-22-2191（本局・代表電話番号）

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く

【自動音声案内】

自動音声でご案内します。

お問合せに応じた電話の番号を押してください。

なお、案内の途中でも番号を選択できます。

地番・家屋番号の照会、土地・建物、会社・法人の証明書や登記簿謄本の請求、道案内は「1」を

①

土地・建物や会社・法人の登記に関する御用件は「2」を

②

その他の御用件は「3」を押してください。御不明な場合やプッシュ式電話でない方は、そのままお待ちください（約5秒）。

③

登記事項証明書等発行窓口につながります。

続けて自動音声でご案内します。

お問合せ内容に応じた電話の番号を押してください。

登記相談の予約は「1」を

①

土地・建物の登記に関する御用件は「2」を

②

会社・法人の登記に関する御用件は「3」を

③

登記に関するその他の御用件は「4」を押してください。

④

※総務課が対応します。用件に応じて各所管部署に転送します。

登記相談予約受付担当職員が対応します。

不動産登記担当職員が対応します。

商業・法人登記担当職員が対応します。

登記担当職員が対応します。

※未選択の場合再度お掛け直しいただくこととなります。

※ 電話が混み合い、おつなぎすることができない場合がありますので、その際は申し訳ありませんが、しばらく経ってからお掛け直してください。

米子支局の自動音声案内のお知らせ

《当局では、お客様からのお電話を音声応答転送装置（IVR）により、担当の係におつなぎしています。》

0859-22-6161（米子支局・代表電話番号）

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く

【自動音声案内】

自動音声でご案内します。

お問合せに応じた電話の番号を押してください。

なお、案内の途中でも番号を選択できます。

地番・家屋番号の照会、土地・建物、会社・法人の証明書や登記簿謄本の請求は「1」を

①

登記相談の予約、その他登記に関するご用件は「2」を

②

その他のご用件は「3」を押してください。御不明な場合やプッシュ式電話でない方は、そのままお待ちください（約5秒）。

③

登記事項証明書等発行窓口につながります。

登記部門職員が対応します。

総務課職員が対応します。なお、用件に応じて各担当職員におつなぎします。

※ 電話が混み合い、おつなぎすることができない場合がありますので、その際は申し訳ありませんが、しばらく経ってからお掛け直してください。